連合

働く仲間のみなさん！

働き続けたい！なぜ辞めなければならないの!?

STOP 雇止め・雇用不安!

連合労働相談ホットライン

フリーダイヤル

0120-154-052

（いこうよれんごうに）

みなさんからこのような相談を受けました

相談事例 1

有期労働契約から無期労働契約の申込みができる2018年4月1日を前に、「2017年度で労働契約終了」と事前通告を受けました。これは、**無期転換の申込みをさせないための雇止め**ではないでしょうか?

相談事例 2

パートとして働いています。有給休暇取得を申し出たところ、上司から「有給休暇は取れない。無給で休むなら認める」と言われました。

パートには有給休暇はないのでしょうか?

相談事例 3

上司からセクハラを受けています。セクハラ行為がエスカレートしてきたため、我慢できず拒否したら、退職勧奨を受けるようになりました。自分の生活もあるので仕事は辞めるわけにはいかないのですが、このまま**退職に追い込まれそうです。**

相談事例 4

派遣先の正社員からパワハラを受けています。派遣先の担当者や派遣元の担当者に相談しても改善されません。

このパワハラが原因で、**何人も派遣の人が辞めています。**

相談事例 5

パートとして働いていましたが、会社から「仕事がなくなったので辞めてくれ」と言われ即日解雇になりました。

解雇理由書を求めましたが応じてくれず、また解雇予告手当もありません。

「突然、次の契約は更新しないと言われた…」「労働契約の内容と実際の労働条件が違う…」等、
雇用不安を感じたり、賃金・労働時間・休暇などの労働条件がおかしいと思ったときには、

ひとりで悩まず連合にご相談ください!!

なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル（いこうよれんごうに）

0120-154-052

秘密厳守・相談無料
携帯電話・スマートフォンからでもOK!

「連合」（日本労働組合総連合会）は組合員686万人の労働組合です。民間企業から公務員まで、さまざまな産業、全国の地域で働く仲間たちが集まり、組合員だけでなく、すべての働く人の雇用と暮らしを守るためにがんばっています。全国47都道府県、職場やお住まいの近くにも「連合」があります。

連合 検索